

とよなか人権文化まちづくり協会 2024 年度事業計画

I. 受託事業の部

人権相談支援部

1. 事業方針・事業計画

人権相談と総合生活相談の相談を行います。

人権相談は人権侵害を受けたり受ける恐れのある市民の相談に乗り、適切な助言と情報提供を行います。市民が主体的に問題を解決するための身近なセーフティーネットとしての機能を担います。

総合生活相談は様々な生活課題からのニーズに対し、当事者の立場に立った支援をおこないます。市民が主体的に問題を解決できるように継続的な相談窓口として設置します。

(1)実施内容

- ①人権や日常生活に関わる相談に応じ、適切な専門窓口や各種制度などの情報を提供します。相談者の了解を得て、相談内容に応じた適切な機関への紹介や取次を行います。
- ②来館が難しい場合は原則として複数の相談員による出張相談を行います。
- ③関係機関とともに問題解決に向けた継続的な関わりをします。
- ④こどもの学び・居場所事業スタッフと連携して、問題を抱えている子どもを見つけ、その課題を専門の相談窓口につなぎ、地域連携会議で継続して支援を行います。
- ⑤校区の訪問活動に参加したり、ささえあいネットの会議で福祉委員と地域の市民の課題を見つけ解決に向けて協働していきます。
- ⑥地域関連機関と連携・協働し、子どもから高齢者・障害者などの支援に関わるネットワーク活動へ必要に応じ参加します。(支援方策検討会議やケース検討会議など)

(2)開設日時など

- ①相談方法は人権相談・総合生活相談で専用電話をそれぞれ 1 回線ずつ引き、電話相談を行います。ファックスやメールなどでの相談も受け付けます。
面談については予約が必要ですが、予約なしで相談に来られる市民もいるので臨機応変に対応します。
- ②開設日は人権相談・総合生活相談ともに週 5 日、月～金、9 時から 17 時(土日、祝日、年末年始は除く)
- ③開設場所は人権相談・総合生活相談ともに人権平和センター豊中 2 階事務所です。
相談者の希望によっては人権平和センター蛍池での面談も行います。

(3)実施体制

相談事案によっては相談員で会議を持ち問題を共有したり、難しい案件についてはケース

検討会議を開いて対応を検討したりします。必要があれば人権政策課と問題を共有し対応に当たります。

相談員のスキルアップのために積極的に研修に参加します。

相談事業の宣伝・周知のためにハンドティッシュに小さなチラシを付けたものを製作して、講座や各種集まりで配布しています。さらに相談業務を幅広く市民に周知するための動画をYouTubeにアップします。

人権情報啓発部

1. 事業方針・事業計画

① 人権文化まちづくり講座

差別はされる側の問題ではなく、する側の問題です。自分は差別をしないから関係ないと多くの人は考えていますが、無意識による差別や悪意のない差別や偏見が多くあります。

多様化する人権課題を複合的な視点でとらえ、すべての人の人権が尊重されるまちづくりの一端を担う講座を企画・実施します。

年12回の実施、年間480人の参加者を目標にします。

2024年度まちづくり講座(案)

日時	内容	講師	
4月17日 (水)	歩いて学ぶ部落問題	協会事務局	
5月25日 (土)	在日コリアンの視点から考える～差異を尊重する社会に～	李明哲さん	関西学院大学人権教育研究室
6月7日 (金)	ハンセン病問題を考える～家族の思いから人権侵害の本質に迫る～	黄光男さん	ハンセン病家族訴訟原告団副団長

② じんけんへいわ通信の発行

人権平和センター豊中・螢池でおこなわれる事業や取り組みについて伝える情報紙として、主に6月と11月の年2回、5000部を発行し、市役所や公共施設、小・中学校などへ配布しています。人権平和センターの機能や役割について、多くの人に知ってもらう情報紙にしていくことをめざします。

② SNSを活用した人権啓発

講座案内や人権情報を掲載したメールマガジンを年6回程度配信するとともに、X(旧ツイッター)やFacebookなどを通じてさまざまな人権啓発情報を発信していき、差別や人権問題について興味・関心をもってもらうことで、フォロワーを増やし、講座や事業への参加につなげていきます。

④人権平和センター豊中「資料室」の管理運営

市民の人権意識の高揚や平和意識の醸成に資する事業の一環として、さまざまな人権問題、平和問題などに関する図書や資料を収集・管理し、学習材料としての提供や市民への貸出をおこないます。

また、自主事業で実施するブックトーク参加者の増加促進に努めます。

⑤地域交流

高齢者を中心にすべての人々の人権が尊重され、誰もが安心して集える場として地域交流事業を実施します。

「ほっとス」は、高齢者に介護予防の意識を促し、自らが健康に生活しながら活動できる場として毎週金曜日に定期開催します。参加を継続していくことで生活のリズムをつけ、人と交流することで生き生きとメリハリのある日常を送ることに寄与します。また、「楽しい音読講座」を年間通して定期開催します。様々な脳トレがある中で音読は認知機能の低下を予防する効果を得るために1人でもできる手軽な手法です。音読を一緒に楽しむことを通してコミュニケーションを図りながら交流の場とします。「人権・平和」をテーマにした集いの場や日本の伝統的なモノづくりの講座では、地域に暮らす子どもから大人や高齢者まで幅広い世代の人たちが交流できる世代間交流事業を展開します。高齢による障害も含め障害のある人との地域交流サロン「トークマインド」は言葉に耳を傾け、お互い認め合い協力し合える関係づくりをしながら、当事者が自主的に活動できるようサポートしていきます。

さまざまな地域交流事業を行うことで市民が抱えている課題を見つけて、寄り添いながら支援を続けていくことも事業を行う上で大切な意義だと考えます。

⑥人権平和センター豊中老人憩いの家の管理運営

浴室運営や貸室事業に加えて、センターや校区社協(ささえあいネット)などとも連携しながら、高齢者を対象にした事業や取り組みについて検討していくことをめざします。

人権教育交流部

1. 人権平和センター豊中

(1)事業方針

培ってきた関係機関とのネットワークや、資源や、人材などを活用しながら、こどもたちの出会いと、つながりの場の機能が発揮できるように取り組みます。

そして時間的・空間的な保障の場にとどまらず、刺激と気づきが生まれ、人権感覚が触発されるような場づくりをめざします。

協会の他の事業とも連携をとり、こどもの SOS を見逃さないよう事業を展開します。

そのためにも、スタッフのスキルアップを目指します

(2)事業計画

①居場所(見守り・寄り添い活動の場づくり)

ア)自由に来館する小・中学生の異学年や異学校のこどもとの仲間づくりや自学自習な

どのつながりを見守り、寄り添いながら他者と関われる活動の場を提供します。

平日(月～金)	14:00～18:00
平日(12月～3月)	14:00～17:00
土曜日	10:00～17:00
春・夏・冬休み(月～土)	10:00～17:00

イ) フリースペースとし、学校へ行けない子どもへの居場所を提供します

月曜日～金曜日	10:00～18:00
---------	-------------

②生活習慣の形成

◎来館したら受付をし、帰るときは必ずスタッフに声をかける（黙って帰らない）こと、物を大切にすること、使った物は片づけるなど、気になる事はそのつど声をかけていきます。

③学習クラブ(学びの場づくり)

参加者が、理解できる喜びや学ぶ楽しさを感じられるように、学習内容や方法を工夫して、自学自習の習慣づくりをめざします。

小学3・4年生	国語・算数	第1・3火曜日 16:00～18:00
小学5・6年生	国語・算数	第2・4火曜日 16:00～18:00
小学5・6年生	英語	第2・4水曜日 16:00～18:00
中学生	数学・英語	第1・3水曜日 17:45～19:45

④食事の提供

◎日常の子どもへの関わりのなかで子どもからの話や学校などからの情報提供をもとに、土曜日や長期休みにお昼ごはんなどを食べていない子どもへレトルトカレーや子ども食堂ネットワークでいただけるパンなどの食事を提供します。

◎簡単に作って食べられる調理実習をおこないます

⑤課外活動や体験活動の提供

土曜日や長期休みに不定期で物づくりやスポーツなど、子どもたちの意見も取り入れながら提供します。

2. 人権平和センター螢池

(1)事業方針

人権平和センター螢池は、「螢池解放会館」が建設される当時から、厳しい部落差別の現実に直面し、その課題解決にむけて取り組んできた歴史があります。「差別する側」「差別される側」との間にある「見えない垣根」を乗り越え、そして共に手を携えて「新たな価値」を生み出していくために、行政と地域が協力しあいながら、絶え間ない歩みを続けてきまし

た。それは目線を変えると「螢池解放会館」が拠点となり、「こども」をかすがいいに、地域と学校、家庭などが力をあわせて、豊かな交流と関係を育んできた歴史でもあると、私たちはとらえています。

こどもたちがふと漏らす“つぶやき”や“SOS”を見逃さないようスタッフの中で、共通認識を持ち「こどもの最善の利益を尊重する」ことを前提に事業を展開します。

事業を通して、こどもたちが抱えている課題（不登校や引きこもりのこどもたちを含む）の背景、こどもを取り巻く家族、友人、学校、地域社会のあり様等が結果として現れているので、保護者とのかかわり、つながりを着実に積み上げていきます。保護者自身の人には言えない悩みにも寄り添いながら、保護者支援が結果としてこどもの育み支援につながることをめざします。

あわせて、こども園・小学校・中学校などの学校園、スクールソーシャルワーカー（SSW）、地域のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）や民生児童委員など校区福祉活動、そして、住民の皆さんが進める自治会活動などの事業展開を通じ、地域にあるさまざまな社会資源を活かした事業に取り組み、地域とのつながりを作っていきます。

（２）事業計画

① 居場所

仲間づくり・交流の場づくりとしての居場所を提供します。

土曜日	10:00～17:00
月曜日	10:00～18:00
平日(火～金)	15:00～20:00
春夏冬休み(月～土)	10:00～17:00

② 生活習慣の形成

◎来館したら受付をする。帰るときは必ずスタッフに声をかける（黙って帰らない）

◎昼食時は手洗い、机の消毒。

③ 学習の支援

小学生（毎日）、中高生（毎日）講師（週２回）を基本に実施します。

また、こども自身が「目標を立てることの大切さ」に気づいてもらうため、学習習慣づくりの「きっかけ」を提供する試みとして導入した「スタディ・マイレージ」は、こどもたちにも好評なので、継続・発展させていきます。

小学生・中高生(平日)	15:00～18:00
小学生・中高生(土曜日・長期休み)	10:00～17:00
中高生(火曜日～金曜日)	18:00～20:00

④ 食事提供

◎毎月第3土曜日【カレー食堂】

◎食事の支援を要すると判断した場合はその都度食事提供を行う。

⑤ 課外活動や体験活動の提供

◎毎月第1土曜日 10:00～12:00 小学生体験活動(バスケットボール)

- ◎毎月第4土曜日 14:00～16:00 中学生体験活動(和太鼓)
- ◎長期休みに不定期で課外活動や体験活動を行う

⑥ 多世代交流の実施

- ◎土曜日・長期休みに2ヶ月に1回以上行う

⑦ 特別事業

◎毎月第3火曜日、就学前の子どもと保護者が集まり、子どもとのスキンシップや、保護者どうしが安心して繋がれ、心配事や日常のいろんな情報を交換したりできる、心地よい居場所となる空間を一緒に作っていきます。

II. 自主事業の部

人権情報啓発部

(1) 機関誌「じんけん ぶんか まちづくり」編集発行

理事、評議員それぞれのフィールドからの原稿を依頼させてもらっていますが、まちづくり講座の回数が増えたため、講座の報告や事業報告がページの大半を占める形となりました。ですが、講座に参加できなかった方や、まちづくり協会がどういった事業を実施しているのかを賛助会員や読者に知ってもらう良い機会と考え、まちづくり講座や自主事業の報告を中心にした記事の掲載を予定しています。

(2) ホームページの管理運営

事業の告知はもちろんのこと、実施の報告、各種研修の参加報告などを随時更新します。相談事業、啓発事業の動画を作成し、協会事業の周知に努めます。

(3) ブックトーク

事業を介して参加者がつながったり、新たな企画が生まれるような場として、育てていきます。

ブックトークの参加が縁となり、まちづくり講座や、地域交流事業に参加するという、波及効果も生まれ、市民活動の活性化への繋がりを実感しました。

(4) フィールドワーク受け入れ

新転任職員や職員研修として、部落問題との新たな出会いや出会い直しを実現する「入口」として広くPRし、受け入れます。

(5) 講師派遣・学習支援

学習会や研修会への講師派遣、相談などを行います。

(6) じんまちシネマの開催

差別や人権、社会問題をテーマにした作品から、かつての名作や純粹に楽しめるエンターテインメント作品まで、今後も参加者からのリクエストなどに応えながらさまざまな作品を上

映します(2ヶ月に一度、偶数月)

人権相談支援部

(1)地域自主活動支援

地域で活動する住民組織の自主活動の支援、管理業務のサポートを行います。

(2)スマホ相談会

市内の高齢者を対象に、毎月第4月曜日にスマートフォンアプリの使用方法(写真撮影、録音、保存した写真の見方)や料金プランの見直しなどを行います(協力:豊中市都市経営部デジタル戦略課)

スマホ相談をきっかけに、日頃の困りごとや悩んでることなどを相談支援につなげたり、地域交流事業の参加促進につなげます。

人権文化協働部

(1)世界人権宣言豊中連絡会議の運営および大阪連絡会議への参加

「パネル展」「総会&記念講演」「76周年記念豊中集会」を軸にし、豊中ならではの事業を企画し、活動の活性化を図るとともに、加盟団体の拡大にとりくみます。また、大阪連絡会議との連携を図っていきます。4月にはパネル展、6月には総会および記念講演、12月には豊中集会を予定しています。

(2)ESDとよなかへの参画

行政や他団体との連携・協力しながら、定期的に連絡会議を実施し、セミナーやフォーラム、ワークショップなどを企画・開催します。

(3)ひゅうまんプラザへの参画

年1回、部落問題をテーマにした講演会を開催し、市民に部落問題の歴史や部落差別の現状について知り、考える機会を提供しています。実行委員会加盟団体の協働で取り組む場として、継続発展をはかるとともに、さまざまなバリエーションで実施します。

(4)企業人権協との交流会の実施

人権問題の解決を社会的責任として引き受け、チャレンジする企業との部落問題を共通項とした異業種間交流の場として定着していますが、創意工夫をこらし、継続・実施します。

調査研究部

今起きている部落問題をどうとらえ、どう読み解き、差別事象の分析を通じて知見の獲得、その防止・緩和のための方策の確立のため、協会として何をしなければいけないのか事例研究会を実施します。

地域活性化事業

2020年9月から2022年8月までの3年間、ドコモ市民活動団体助成事業を実施してきました。助成事業が終了した9月以降は、協会の自主事業としてCAPプログラムを実施し、3年7か月で子ども1,177人、大人570人の計1,747人にCAPを届けることができました。

CAPプログラムのみならず、「翼」をエンパワーする市民の円卓会議の開催、おにぎり大会、お寺びらき、「翼」でおやつづくりなど、地域の活性化を目指した取り組みを引き続き進めます。あわせて今後も助成事業の可能性を追求します。

III. 委員会・協議会等への参画

- ・ 豊中市同和問題解決推進協議会
- ・ 豊中市こども審議会
- ・ 豊中市地域福祉協議会 地域福祉活動計画推進委員会
- ・ 豊中市子ども・若者支援協議会
- ・ 豊中市DV防止ネットワーク会議
- ・ 豊中市こどもを守る地域ネットワーク会議